

第3期第2回 福祉のまちづくり推進協議会 議事録

- 1 日時 平成21年5月19日(火) 午前10:00~11:50
- 2 場所 プリムローズ有朋
- 3 出席者(敬称略・五十音順)

石井 初江	公募委員
井上 茂	さいたま市保健福祉局福祉部 部長
大森 郁雄	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 企画室 室長(代理出席)
河合 洋祐	さいたま市聴覚障害者協会 顧問
鹿野 正人	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所 所長(代理出席)
河端 静子	埼玉県障害者協議会 会長
國島 徳正	公募委員
剣持 浩	さいたま市私立保育園協会 会長
小松原 敏夫	さいたま市建設局建築部 部長(代理出席)
佐々木 みつる	公募委員
高橋 儀平	東洋大学ライフデザイン学部 教授
田口 秀之助	さいたま市身体障害者福祉協会 会長代行
田島 昌明	埼玉県警察本部交通部交通規制課 課長(代理出席)
鶴岡 洋	社団法人埼玉県バス協会 専務理事
長根 清平	さいたま市視覚障害者協会 会長
平野 きみ	さいたま市老人クラブ連合会 理事
松澤 正巳	さいたま市建設局土木部 部長(代理出席)
松下 充孝	社団法人埼玉県建築士事務所協会 副会長
三浦 匡史	特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま 理事
元井 典雄	さいたま市都市局都市計画部 部長
矢部 憲春	さいたま市商工会議所 総務・会員サービス部 部長

4 次第

1. 開会

2. 第3期 新委員の紹介

3. 議事及び報告

(1) 部会報告

モデル地区推進部会報告

交通バリアフリー専門部会報告

(2) 報告事項

大宮駅西口の駅前広場のバリアフリー化について

「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則」の施行について

「さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針」について

4. その他

5. 閉会

5 内容

1. 開会

2.第3期 新委員の紹介

事務局 21年4月から新委員を引き受けていただいた方、5名を紹介します。(順次、5名の新委員を紹介。井上委員、剣持委員、小松原委員、田口委員、元井委員。)

3.議事及び報告

(1)部会報告

モデル地区推進部会報告

三浦部会長 資料1(大宮駅東口・大宮小学校周辺での取り組み)について説明。(省略)

事務局 同 補足説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございました。皆様からの質問、意見等がありますか。
先ほど三浦部会長のほうから、「昨年度は、少し、学校任せになっていたかな。」という反省の声も聞かれました。個人的な意見ですが、資料1の3頁目に当日の参加者等の意見や感想が書かれていますが、これを学校の総合学習の場で行ってみて、参加した市民の方々一人一人の意識の変化があったようだということはわかりました。一方で、担任の先生や学校教育の場がどのように変わっていくのか、特に、学校の執行部の方々が障害のある方々を通してどのように変わらなければいけないのかというような感想が寄せられてくると、もっと効果的な総合学習になるのかという気がします。把握する機会がありましたら、よろしく願いいたします。

交通バリアフリー専門部会報告

交通企画課 資料2(西大宮駅まち歩き点検結果等)について説明。(省略)

高橋会長 ありがとうございました。皆様からの質問、意見等がありますか。

河端委員 この西大宮駅のまち歩き点検の企画には私たちも参加しました。全体的には、大変よかったと思います。便座の高さも調整されて、新しく41センチのものがつくられました。そういう意味では、皆さんが取り組んでいて、参加者の皆さんも「よかった」という感想でした。至る所にベンチや手すりがあり大変良かったです。また、エレベーター、エスカレーター、階段と三種類も設置されていて、新しい駅として前進的なものでした。今までは考えられないことでした。

ただ、階段の幅があまりにも広いと、中間に手すり、仕切りがほしいという話がありました。手すりは端についていますが、やはり真ん中にもう一つ手すりがないと戸惑ってしまうという話がありました。また、手すりが冷たいので、何とかならないかという話もありましたが、それはスチールのためどうにもならないということでした。それは、仕方がないのかなと思って帰ってきました。

それから、電車に乗るときにエスカレーターを降りていくわけですが、降りたところから電車に乗るまで、誘導ブロックがないため、転落防止柵を作ってほしいといったわけです。階段、あるいはエスカレーターから降りて、電車に乗ろうかというときに、どこに立って、どこから乗ったらいいのかわ

かりません。駅員も非常に少ないですから、周りの方に声をかけて乗り口に案内してもらわなければならないわけです。ホームに降りたら、誘導ブロックでどこを辿って行ったら乗車口に行けるのか、そこがはっきりしなかったのも、転落防止柵がほしいという声が上がったのです。

それから、JRの基準ですという説明を受けましたが、一般的に点字の字が小さいという感じを受けました。また、時計も、行き先案内も文字が一般的に小さいです。トイレなどは絵文字も出ていますからわかりますが、点検してみて、そんなことを感じましたので一言申し上げます。

でも、とにかくバリアフリーが進んでいるなという第一印象でした。とてもうれしく思いました。

高橋会長 ありがとうございます。JRの方、今の点検の結果の意見等につきましてはいかがですか。

大森委員代理 私も、このまち歩き点検に参加しました。指摘のとおり、多機能トイレは、われわれが施工した側でして、検査の完了はしていたわけですが、そのときに実際に座ってみて不適切であることがわかりましたので、その場ですぐ施工事業者に指示をしたところです。

また、改札口の中の誘導ブロックの件ですが、移動円滑化経路ということで、(エレベーターを利用する方法で)下りホーム、上りホームにそれぞれ誘導ブロックで誘導してございます。エレベーターを使用してホームに下りたときには誘導ブロックがあるわけですが、この誘導ブロックはホームの先端に警告するブロックがあります。この警告するブロックを乗り越えてしまうと線路です。ここでは、指摘のありました(エレベーターの他に、エスカレーターを利用する方法で)乗車位置までの誘導ブロックをさらに増やすということは、(移動円滑化経路という観点から)誘導する箇所が多くなってしまって逆に危険であるということです。

転落防止柵の話もありましたが、JR東日本では、山手線内の2駅でホームドアを試行的に設置してお客様の利用状況等を検証するという計画をしています。この2駅を10年かけて検証した上で、今後、山手線内にホームドアを設置していくことになろうかと思えます。西大宮駅についてですが、駅ごとにホームドアを設置することは、ご利用されるお客様に不便を感じさせる部分もありまして、当社としましては、やるのであれば線区別にと考えています。西大宮駅だけでなく、川越線、埼京線という線区別にホームドアを設置していくということです。ただ、当面は、山手線の2駅のホームドア設置で検証していきたいと考えているところです。

高橋会長 はい、ありがとうございます。他に、質問、意見等はありませんか。

河端委員 私は足が不自由になってから、今は車椅子ですけれども、以前は松葉杖で歩いていました。その前は松葉杖も使ってなかったのですが、大宮駅発の電車だからというので、一番先頭に乗ろうと思って一番前の階段を下りて、定位置で待っていたのですが、座席まで行くのに、他の方が素早く入ってしまい、一番前に立っていても座れないのです。始発駅から乗れば、何とか座れ

るのではないかと、そういうことをやっているのですが、あれは何とかならないでしょうか。

高橋会長 様々なところでキャンペーンを行っているのですが、もう少し大々的に行ってもらってもいいかもしれません。いかがでしょうか。

長根委員 ホームドアの件に関しましてですが、私どもの日本盲人会連合の本部が西早稲田の駅から徒歩数分ところにあります。そのため西早稲田の駅を何回か利用していますが、その駅にはホームドアが付いています。私たちが杖を持って歩いていて、ホームドアがあると駅のホームは歩きやすいし、安心して歩けるという体験をしてきています。先ほど、10年なんてのんびりしたことをおっしゃっていましたが、10年もたつと私どもはここにはいないでしょうから、1年でも2年でも早く、少なくとも私どもが利用する川越線、埼京線にホームドアを設置していただく方向で努力していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

高橋会長 はい、ありがとうございました。JRの方、いかがですか。

大森委員代理 お体の不自由な方とか、妊娠されている方を対象に、各車両に優先席を用意し、優先席の位置は目で見てわかるような明記をしています。あわせて、乗務員である車掌から、「席をお譲りください」というかたちで優先席についての案内放送もしています。ただ、利用される方の理解、認識が足りないばかりに、河端委員のおっしゃるようなこともあると思います。私どもとしては、乗車のマナーキャンペーンを年に数回行ってまして、そのときだけ放送を強化するわけではありませんが、貴重な意見として承りまして、担当部署に伝えたいと思います。

高橋会長 はい、ありがとうございました。

河合委員 私は、一週間に一度専門学校に行っているのですが、武蔵浦和駅で普通の電車から快速に乗り換える盲人の方をみかけます。その方を快速のホームに案内するのを、周りの市民の方が行っています。電車に乗るときも、行列を作っている客を押さえて、優先的に乗車できるようにしています。考えたのですが、福祉のまちづくりで色々活用されていまして、ハード面は一生懸命に討議されているのですがソフト面が問題です。私は耳が聞こえないものですから、「すいませんが聞こえませんが紙に書いてください。」とお願いします。声を大きくするわけですが、書いてくれる人はいないのです。障害に対する理解がまだ十分に行き届いていないと思われるため、ソフト面を強化して進めたらどうかと考えています。

高橋会長 はい、ありがとうございます。今、お話がありました点はこの協議会の、あるいは市としても課題でもあろうかと思しますので、あらためて市も各関係事業者との調整、あるいは推進協議会で別途考えるなどしていただきたいと思えます。県も様々なキャンペーンを行っていますので連携して進めてもらえればと思えます。少し具体的な優先順位とかも検討してもらえればと思えます。

それから、長根委員から質問のあった、防護柵やホームドアのことですが、

10年間検証しなくてもあちこちでやっていて、わかっていることではないかと思います。費用の問題や運転手さんの慣れやトレーニングもあるとは思いますが、このあたりは実行するかどうかの問題だけではないでしょうか。いいことに間違いなく、事故がなくなることは間違いのないわけですから。むしろ、設置してから検証すればいいのではないのでしょうか。

同じことが資料2の2の横断歩道のエスコートゾーンについてもいえます。事後評価の費用が出ていないということが都市機構からありますけれども、全国を見ますとあちこちでやっています。もし、やってみて事後評価が悪ければ取り外さなければいけないわけですが、そういう事例はほとんどみられないわけです。音声案内も絶対必要ですが、音声案内だけでは方向を示すことができないわけですから、それを補完していくエスコートゾーンを設置して、できる限り事故を少なくする段階に入っていると思います。このことにつきましても、国のガイドライン等でも参考資料として出ていますので、関係各方面に周知しているところだと思えます。警察が必ずしも賛同しないといっているのは全国的な問題ではありますが、自治体としては相当やられています。やはり、安全を確保することを進めるべきだと思います。

他に意見はありませんか。

河端委員 長根委員から、ホームドアというお話がでたのですが、みなさんが、ホームドアがどういうものかご存じないと思いますので、注釈していただけないでしょうか。

高橋会長 ホームドアをご存じない方、いらっしゃいますか。最初に新幹線などに設置されたものが腰のあたりまで高さがあるものです。天井まで高さがあるものもあります。東京メトロの南北線がホームドアを設置していますし、都営三田線、東急電鉄とか、民鉄関係は動いてきています。どうぞよろしく願いします。

佐々木委員 大宮駅東口はエレベーターも付いて、とても立派になっているのを目にします。エレベーターの外(東口南側)にあるトイレは、利用したことがないため、中を見たことがないのですが、あのトイレは障害を持った方たちが利用できるようなものになっているのですか。JRの関係なのか、行政の関係なのかもわかりませんので、次回のまち歩きのために聞かせていただきたいと思えます。

高橋会長 はい、ありがとうございました。いかがですか。

交通企画課 指摘をいただきました大宮駅東口(南側)の公衆トイレですが、旧大宮市時代に市で設置しまして、現在は、さいたま市の管理になり生活衛生課で管理しています。私どものバリアフリーの基本構想の中にも、そのトイレの改修を位置づけておりまして、所管課に依頼していますが、まだ具体的な改修の計画には至っていない状況です。

高橋会長 はい、ありがとうございました。それでは、二つ目の報告事項に入りたいと思います。最初に、(2)の で、大宮駅西口駅前広場のバリアフリー化について説明をお願いします。

(2) 報告事項

大宮駅西口の駅前広場のバリアフリー化について

道路環境課 資料3(大宮駅西口関係計画図等)について説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございました。大宮駅西口駅前広場のバリアフリー化改修工事についていかがでしょうか。

鶴岡委員 今回、この大宮駅西口の駅前広場のバリアフリー化に伴い、バスに影響が出てくるということがあるため、バス協会、バス事業者、あるいは関係団体を集めた形の協議会などを設置していただいで検討していただけないかと思っています。

高橋会長 調整はしてないのですか。

道路環境課 調整はしています。それぞれのバス事業者と個々に話をさせていただいています。今後、交通事業者を交えて協議を行っていきたいと考えています。

高橋会長 はい、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

三浦委員 2、3点、質問をさせていただきます。エレベーターが設置された場合の管理責任との運行時間についてです。停止する時間があるのかどうか。ペDESTリアンデッキにあるエレベーターが10時以降止まってしまうという事案があるようなので、その辺の予定を伺いたい。

また、大宮駅はターミナル駅でバス路線も複雑なので、ペDESTリアンデッキ上で、どこの島に行けばどの路線に乗れるのかとか路線やダイヤがわからないと、結局エレベーターを作ってもという気がします。障害をお持ちの方は、一生懸命調べられて動かれるでしょうけれど。せっかくのエレベーターなので、ベビーカーを使ってらっしゃる方とか、多様な方に使っていただいたほうが良いと思います。そういう総合的なサインや路線案内をペDESTリアンデッキ上で行わないと活かされなくなるということを提案しつつ、検討の予定を伺いたいということです。

それから、横断歩道の設置ですが、先行して整備されるエレベーターが4・5のバス停の島に降りるので、6・7・8のバス停の島へは横断歩道での誘導になるようです。これが少しわかりにくいのと、危険性も伴うのかなということで、確認したいと思いました。

高橋会長 ありがとうございました。よろしく願いします。

道路環境課 エレベーターは市で管理することを考えています。運行時間は、バスの始発から終発まで、バスが動いている時間帯を考えています。バスが動いていないのにエレベーターを動かすのはおかしなものかなと考えています。

サインや路線案内につきましては、交通企画課など他の部署とも、どううかたちがいいのか検討していきたいと思います。

横断歩道は確かに危険と考えられることもあります。この辺りも警察やバス協会の方と良い方法を今後検討していきたいと思います。横断歩道は設置するのですが、誘導の仕方については今後検討していきます。

高橋会長 ありがとうございました。総合案内と同時にデッキ部分にエレベーターが

が付きますから、誘導用のブロックが必要になってくるかと思います。そのこともあわせてよろしくをお願いします。他にありませんか。

河端委員 話を伺って、ようやく大宮駅西口で、われわれ障害者が使いやすくなるのだと大変うれしく思いました。ただ、予算はどのくらいかかるのでしょうか。21年度の事業でこれだけのことができるのでしょうか。鉄道博物館駅や西大宮駅の予算を伺いますと大変な予算ですけれども、この西口も本当に大変だと思しますので、予算化されているのか、安心していいのかをお伺いしたいと思います。

もう一つは、参考資料(写真)の5枚目にある(ペDESTリアンデッキ上の)階段3段のところですが、ここにスロープができるということは、大変結構なことだと思います。なぜなら、私どもの団体の役員が、ここで転んで手足を骨折しまして、難病患者なものですから、今もって治らないのです。ですから、せめて、手すりを付けてもらいたいという話があったのですが、スロープになるということであれば素晴らしいことで、大いに期待しています。よろしくをお願いします。

それから、同じく参考資料(写真)の4枚目に身障者乗降場位置とありますが、これも大変期待しています。ここはいつも車が並んでいて、私たちが降りようと思ってもなかなか駐車ができないのです。苦労していましたから、私たちにとっては明るいニュースです。とにかく西口にエレベーターができるということは大きな朗報ですから、各団体に流そうと思います。速やかにお願いします。

高橋会長 ありがとうございます。それでは、説明をお願いします。

道路環境課 予算につきましては、第一段階、第二段階という形でお示しさせていただきました。第一段階のエレベーターの予算は今年度確保しています。第二段階につきましては、来年度に向けて予算の確保をしていきたいと考えています。

河端委員 そうすると、段階的に第一段階と第二段階に分けるわけですね。第一段階は何月までですか。第二段階は何月までですか。

道路環境課 21年度にエレベーターを設置するということで事業化を進めていますので、その費用は確保してあります。これから設計をして発注するということです。階段をスロープにするとか、エレベーターを設置するとか、歩道に身障者用の乗降場を作るとか、そういった予算は21年度に計上してあります。それ以降の、東武バスの乗降場につきましては、これから色々な事業者とも協議を進めて、どのようにすればエレベーターが設置できるのかということを検討していきますので、その中で来年度の予算を検討していくということです。また、委員さんがおっしゃいましたように、ここは平成元年にデッキができてから21年がたちますが、やっとバリアフリー化の事業ができるようになってきました。法律ができたこともありますが、コンパクトなエレベーターが開発されてきたことも要因です。従来のエレベーターですと、場所が狭くてできなかったということもあります。今度の、東武バスの方の

島につきましても無理があるものですから、新しいメーカーからもう少しコンパクトで車椅子が乗れるようなエレベーターが開発されれば、取り入れていきたいと考えています。来年の予算はまだわかりませんが、21年度のものはやっていきます。

高橋会長 ありがとうございます。他に、質問、意見等はありませんか。

田島委員代理 確認ですが、横断歩道の設置が決まっているということでしたが、どういう手順で決定されたのでしょうか。

道路環境課 横断歩道に関しましては所轄署と県警本部とに協議をしました。

田島委員代理 了解は得ているということによろしいですか。先程、三浦委員から話があったように、ここはロータリーでバスプールの前にありますので、危険性という点で確認できればと思いました。西口は色々な施設が整備されていて車と歩行者が分離されています。ある意味で模範的な構造だと思います。ところが、バスプールの中を平面で横断させるところがあると、6番のバスが停まっているときに横断歩道を横断される方がいた場合、見通しが阻害されるということがあるものですから、そこは慎重に対応する必要があると思います。鶴岡委員もそれを懸念されていたようですが、6番のバスプールにバスが停車した場合に、ロータリー内を走行する車両の視界をバスが妨げる形になりますので、バスの直前を横断する歩行者との交通事故が懸念されます。バス事業者もご心配されているようですし、警察にも勿論、責任があると思いますので、慎重に対応していきたいと考えております。

鶴岡委員 この歩道につきましては、バス事業者でも平面で横断する歩道ができるということを懸念しています。それで、今後、バス事業者等の関係の方にも参加してもらうなどして、検討していただければと思います。

高橋会長 ありがとうございます。それでは、今後さらに安全を確保するということをしていただいて、6・7・8番のバスの利用者にも円滑な利用ができるようにして進めていただければと思います。

それでは、の「『さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則』の施行について」の報告をお願いします。

「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則」の施行について

事務局 資料4(「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則」の施行)について説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございます。21年4月から施行されたということですから。これについて、何かありますか。

よろしければ、続きまして、「『さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針』について」説明等をお願いします。

「さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針」について

企画調整課 冊子(「さいたま市ユニバーサルデザイン推進基本指針」平成21年3月発行)について説明。(省略)

高橋会長 はい、ありがとうございます。21年3月に策定された「さいたま市ユ

「ユニバーサルデザイン推進基本指針」は、この協議会では既に一度たたき台の段階で皆様の意見を伺っているところです。この件につきまして、質問、意見等はありませんか。

4. その他

高橋会長 それでは、その他にございませんか。

河端委員 障害者の駐車場の件ですが、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則」の別表編の14頁にも障害者の駐車場、高齢者の駐車場と書いてあります。県警の方に伺いたいのですが、「停めないでください。障害者駐車場。マナーアップキャンペーン。」っていうものを出してるのですね。これをもっとしっかりやってほしいのです。いざ止めようと思うと、障害者ではない方が停めていて私どもが苦勞するという場面が結構あります。佐賀県では、県で障害者にカードを発行して、カードをバックミラーに下げるという方法でやっています。下げるものがなければ停めてはいけなしとしてしています。事業者・企業の方でも、カードを下げてなければ駐車をお断りできるといいます。事業者・企業の方は、障害者かどうかわからないので駐車を断れないというのです。だから、断れるようなあり方にしてほしいと思います。ただ、マナー、マナーといってマナーを待っていても、マナーはそんなにはやく向上するものではないのです。ですから、事実をきちんとしてほしいので、その辺はどうなのか伺いたいと思います。

高橋会長 今の件は、実際には県が動いていると思いますので、さいたま市で何かご存知でしたら、これからの進め方をお話いただけますか。

河端委員 県の話では、さいたま市と一緒に考えているということでした。さいたま市はどこが担当になっているかわかりませんが、この駐車場の問題は古くて新しい問題なのです。

事務局 県では、19年度から障害者用駐車場マナーアップキャンペーンを行っていることは承知しています。4点ほどの柱があるようで、その重要性は市としても十分に認識しております。ただ、市としましては駐車場に特化した取り組みではなく、マナーアップという全般の中に駐車場も含めて考えてきています。例えば、福祉のまちづくりの中のモデル地区推進事業の取り組みの中ですとか、昨年11月29日に行われた障害者週間市民の集いへの職員の参加によってですとか、いくつかの啓発やマナーアップのための取り組みを行ってきているところです。今年度につきましては、駐車場に特化したものになるかは未定ですが、県のキャンペーンの時期である障害者週間のある12月に合わせて、何らかのポスター、チラシなどによる啓発活動を行っていこうと考えております。

高橋会長 今年、市も担当が変わったばかりで、昨年までの県と市との情報の交換がどうだったのか、わからないところもあるかと思いますが、市に今日のご発言を持ち帰っていただいて、佐賀県などの取り組みも含めて、県とも協議してもらえればと思います。

- 河端委員 企業の駐車場に、「この駐車場は障害者の方、高齢者の方以外は停めては
いけません。」と書いてあるところもあるのです。ですから、そういうもの
をきちんと表示してほしい。目に入ることによって認識できることもあるわ
けです。前から要望しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- 高橋会長 一般道路ですと、該当する障害者手帳をお持ちの方は、指定駐車禁止場所
の適用除外の標章が発行されて掲示できますが、駐車場の中では必ずしも適
用されませんので、どうやって利用当事者を把握していくかを含めて検討し
ていく必要があります。河端委員もおっしゃったように、事業者が、他から
指摘されても注意しようがないということだと困りますので、工夫と次の対
策どうするか、県と県警の方にも検討をお願ひしたいと思ひます。
- 河端委員 もう一つあります。私はもう四十数年、車に乗っていましたが、運転
免許証を返上いたしました。東京都では運転免許を返上したときにそれに対
するフォローが色々あるときいていますが、埼玉県、さいたま市は、何かあ
るのでしょうか。あるのなら、きちんと知らせていただければ、高齢者も障
害者も返上する気になると思ひます。事故を起こしてから返上するのでは
なくて、あらかじめ積極的に返上してもらい、その運動をしなければなら
ないのではないのでしょうか。それには、返上したらこうなのだということ
をきちんと明示できるPRをしていただきたい。まず、何かあるのかも、私
どもは全然知りません。
- 高橋会長 このことは、どうでしょうか。
- 事務局 私は、この3月まで高齢福祉課にいましたが、高齢者の交通事故が多い。
高齢者自身が運転する車の交通事故です。軽度の認知症の方が運転されて
事故を起こしています。高齢者がある程度の年齢になったときに、自発
的に免許証を返上していただく。そのためにはそれに代わる足をどうする
のかということを含めて考えないといけないと思ひました。所管としては
検討していますが、現実に今の時点で市として高齢者の方のお宅に伺っ
て返上をお願ひしていくとか、返上された方に市独自で何かするとい
った事業は実施していません。警察は、返上された方に対する事業に
取り組まれていると聞いています。
- 河端委員 さいたま市はこれから考えるということなのですが、色々高齢者、
高齢者といわれていますので、速やかに取り上げていただきたいと思
ひています。県警の方も、そういう内容をみなさんがわかるようにPR
してください。
- 高橋会長 はい、ありがとうございました。県警の取り組みについては、後日速
やかに河端委員までお知らせください。それから、その後の対応策を
どうするかは検討してください。他にありませんか。
- 長根委員 県警の方に伺います。昨年秋に通称ピックス(バリアフリー対応型
信号機・歩行者支援装置)という信号機について取材しました。障害福
祉課の所管の仕事でしたが、交通規制課の方にお骨折りいただき、
それを取材させてもらったのです。私どもの杖のテープ(白杖に貼
った反射シート)に反応して「こちらは浦和駅方向です。信号をお渡
りください。」とか、非常にはっ

きりした声でしゃべってくれるものです。浦和にはそういうしゃべる信号機が5箇所くらい設置されていますが、大宮には設置予定がないのか、わかりましたら教えてほしいと思います。

田島委員代理 わかりました。ピックスは一言で言えば、視覚障害者の方に安全な交差点の横断を支援するしゃべる信号機です。先程も話がありましたが、予算が伴います。障害者の需要者数からみたら、大宮も可能な範囲ですし、県内のどこがだめだと一線を描いているわけではありません。ですから決められた範囲の中で要望、需要、横断の実態などを調整しながらやっていきたいと思えます。交通安全施設整備費という予算の中で精査して付けていきます。

高橋会長 はい、ありがとうございました。予算はどこからもらえるのですか。

田島委員代理 交通安全施設整備事業費となり、予算は、国の補助事業であり、国費が半分、県費が半分の負担割合で整備いたします。

高橋会長 年次計画はあるわけですね。

田島委員代理 そうです。

河端委員 早速、22年度に向けて障害者団体から具体的に要望したいと思えます。

高橋会長 はい、ありがとうございました。長根委員、白杖に貼るピックスが反応するテープは無料配布されているのですか。

長根委員 これは、たまたま取材に行ったとき、そのときの5、6人は県警の方に貼っていただいたものです。それで、「視覚障害者にたくさんいただけるのか」と聞いたところ、「そこまでの準備はない」ということでした。

高橋会長 それでは、時間の都合もありますので、これで審議は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。あとは、事務局から連絡事項はありませんか。

事務局 特にありません。

高橋会長 それでは、協議会は終了とさせていただきます。

5. 閉会

事務局 高橋会長、委員の皆様、貴重なご審議をありがとうございました。以上をもちまして第3期第2回さいたま市福祉のまちづくり推進協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり活発なご議論をいただき、また円滑な議事の運営にご協力をいただきましてまことにありがとうございました。本日はありがとうございました。

以上